

村県民税の所得証明書等の発行について

令和8年度(令和7年分)の村県民税・森林環境税に係る所得証明書等の発行につきましては、6月1日(月)より開始いたします。

なお、予め定められた期限内に所得税の確定申告書や村県民税申告書等のご提出がない方については、すぐに交付できない場合があります。

そのため、必要に応じて事前に所得の申告や関係書類のご準備をお願いいたします。

また、申請の際には本人確認書類の提示が必要となる場合がございますので、あらかじめご用意ください。詳細につきましては、税務会計課までお問い合わせください。

● **問合せ** 税務会計課 ☎82-1224

身体障害者等の方に対する軽自動車税の減免について

身体障害者等(障害者と同一生計)の方は、障害の程度により、軽自動車税の減免を受けることができます。減免を受けようとする方は納期限前7日までに減免申請書を税務会計課へ提出してください。

なお、減免は1人につき1台に限られていますので、普通自動車の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられませんのでご注意ください。

減免申請書を提出される方は、添付書類が必要となりますので、税務会計課へご連絡ください。
※納税義務者の個人番号の記載および本人確認資料等の写しの添付が必要となります。

● **問合せ** 税務会計課 ☎82-1224

令和8年度より軽自動車税の口座振替済通知書の送付を廃止します

軽自動車税納付確認システムの導入により、車検時に軽自動車税納税証明書の提示が原則不要になりました。そのため、毎年6月に郵送していた通知書の送付を令和8年度より廃止します。

なお、軽自動車税納付確認システムによる納付確認ができず、納税証明書が必要になることがあります。納付後すぐに車検がある方は、記帳済通帳またはアプリ決済された際の携帯画面をお持ちになり、税務会計課までお越しください。

- ・納付したばかりのため、納付情報が登録されていない
- ・中古車の購入直後
- ・他の市町村へ引っ越した直後
- ・対象車両に過去の未納がある

● **問合せ** 税務会計課 ☎82-1224

天空のポピー2026開催のお知らせ

天空のポピー2026を下記日程にて開催いたします!開催期間中、地域住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

● **開催期間** 5月21日(木)～6月7日(日)まで(予定)

※開花状況により、早期開催または開催延長の可能性あります。

● **開園時間** 午前9時～午後5時(最終入場午後4時30分)

※5月30日(土)、31日(日)のみ、午後6時30分まで開園いたします。

● **開催場所** 秩父高原牧場地内

● **入園料** 環境協力金として500円

● **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223